

## 10月17日～23日は「秋の行政週間」です

総務省では、行政相談制度を広く知っていただき、その利用を促進するため、10月17日(月)から23日(日)までの一週間を「秋の行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を行います。

本町でも総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談を実施します。お気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。

**日時** 10月20日(水) 10時～15時

**場所** 広見地区

総合福祉センターひまわり

日吉地区

日吉保健センター

**行政相談委員**

広見地区 岩永 初恵

日吉地区 井谷 和隆

**問い合わせ**

役場 総務課

行政係

内線2205

## ひきこもり相談室のご案内

愛媛県では、ひきこもりに悩んでいる人およびその家族からの相談に対応でき

るよう、心と体の健康センター内に、「ひきこもり相談室」を設置しました。

「ひきこもり」とは、自宅にひきこもって学校や仕事に行かず、家族以外と親密な対人関係が持てない状態が6カ月以上続いている場合のことを言います。しかし、症状はそれだけではなく、▼外出はしていても、家族以外の人と親密な交流をしない▼殻に閉じこもることでストレスから自分を守る。ひきこもりには、

精神疾患や発達障害が関連しているものもあり、背景や状況もさまざまです。個人の特性を把握しながら対応することが必要です。

お困りの場合は、まず「ひきこもり相談室」に電話をしてください。

**ひきこもり相談室**

愛媛県心と体の健康センター

「ひきこもり相談室」

☎089-911-3883

**鬼北生花展開催についてのお知らせです**

次の日程で「鬼北生花展」を開催します。

**日時** 10月8日(土)・9日(日)

9時～17時

※9日は16時まで

**場所** 広見体育センター

## 流派

未生流・小原流・池坊・草月流・嵯峨御流

なお、9日はお茶会もあります。お誘い合わせのうえ、お気軽にお立ち寄りください。

**問い合わせ**

役場 生涯教育課

文化スポーツ係

内線4112

## 「達人リスト」に人材登録を

町では「鬼北町食育推進計画」に基づき、食育を推進しています。

地域で、野菜作り、加工品作りなどの達人を発掘し、各種団体へ講師や指導者として、協力してもらおう人たちのリスト「達人リスト」を作成します。そして、事務局に達人の協力依頼があった場合は、そのリストから適当と思われる人を紹介します。

登録を希望される人または団体は、ご応募ください。事務局および問い合わせ

役場 保健福祉課

保健係

内線3116

## 薬と健康の週間

10月17日(月)から23日(日)は「薬と健康の週間」です。

## でちこんか2011 第2回フォトコンテスト開催

### 【応募要項】

#### 日時

前夜祭 10月15日(土) 18時 演奏開始

当日 10月16日(日) 9時 入場開始

#### 場所

鬼北町役場裏河川敷特設ステージ

びっくり市会場

#### 写真応募締め切り

11月11日(金)必着

#### 提出先および問い合わせ

愛媛県北宇和郡鬼北町近永800-1

鬼北町教育委員会生涯教育課 ☎0895-45-1111



### 注意事項

- ▶応募作品には住所・氏名・年齢・題名を記入した応募用紙(自作可)を貼り付けてください。
- ▶作品は未発表のものに限ります。
- ▶作品数は一人5点。ただし、入賞は一人1作品
- ▶写真サイズは、四切(サービス四切・四PW可)
- ▶15日は夜間の屋外ですのでフラッシュをご用意ください。
- ▶観客の後方からの撮影となりますので三脚等を準備してください。
- ▶入賞作品は返送しません。選外作品について返却希望の方は「返却希望」と明記の上、応募郵送料と同額の切手を同封してください。
- ▶入賞作品の原稿は主催者側に帰属し、ポスター等の刊行物に使用させていただきます。※原稿の提出のない場合は入賞取り消しになります。
- ▶撮影場所については観客の邪魔にならない場所をお願いします。
- ▶トラブル防止のため、主催者側の指示には従ってください。
- ▶合成や加工修正した応募作品は不可とします。
- ▶被写体に人物が入る場合、肖像権侵害等の責任は主催者側では負いません。応募に際しては必ず本人(被写体)の承諾を得てください。※イベント関係者は可